令和 10 (2028) 年度入学者選抜以降における 国際文化交流学部 総合型選抜 (外国人留学生) 出願資格、選考方法及び試験日における選考内容の変更について

令和 10 (2028) 年度入学者選抜より、国際文化交流学部 総合型選抜(外国人留学生)の出願資格、選考方法及び試験日における選考内容について、下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

なお、本予告は現時点のものであり、予告内容に追加・変更等が生じた場合には、速やかに公表します。また、出願に際しては、必ず当該年度の募集要項により最終確認を行ってください。

記

1. 出願資格

令和9 (2027) 年度入学者選抜まで 日本の国籍を有しない者(注1)で、次の 1及び2に該当する者。日本留学試験 (EJU)の成績に基づき出願する場合は、1 及び2に加え、独立行政法人日本学生支援 機構が実施する「日本留学試験(EJU)」(注 2)において、「日本語」及び「総合科目」 (出題言語は日本語又は英語)を受験した 者。日本語学校による推薦に基づき出願する場合は、1、2及び3に該当する者。 (…以降省略…)

令和 10 (2028) 年度入学者選抜以降

日本の国籍を有しない者(注1)で、次の 1及び2に該当し、独立行政法人日本学生 支援機構が実施する「日本留学試験(EJU)」 (注2)において、「日本語」及び「総合科 目」(出題言語は日本語又は英語)を受験し た者。日本語学校による推薦に基づき出願 する場合は、1、2及び3に該当する者。

(以降の内容は、令和9 (2027) 年度入学 者選抜までと変更ございません。)

2. 選考方法

令和9 (2027) 年度入学者選抜まで	令和 10(2028)年度入学者選抜以降
出願書類、筆記試験、面接により総合的に	出願書類、面接により総合的に判定します。
判定します。	

3. 試験日における選考内容

令和9 (2027) 年度入学者選抜まで令和 10 (2028) 年度入学者選抜以降

筆記試験、面接

<u>なお、</u>日本留学試験 (EJU) の<u>成績に基づき</u> 出願する場合は、本学における試験を実施 しません。日本留学試験 (EJU) の受験科目 により、以下のとおり選考を行います。

- (1)「日本語」と「総合科目(日本語)」を受験した場合、提出された日本留学試験の成績確認書と、TOEFL iBT®、IELTS 又はTOEIC® (L&R) のいずれかのスコアとの総合評価により選考する。
- (2)「日本語」と「総合科目(英語)」を受験した場合、提出された日本留学試験の成績により選考する。

日本語学校推薦による出願者は、出願書類、 面接により総合的に判定します。本学にお ける筆記試験は実施しません。 面接のみ

出願書類として、日本留学試験(EJU)の「日本語」と「総合科目」(出題言語は日本語又は英語)の成績確認書の提出を必須とし、以下のとおり選考を行います。

- (1)「日本語」と「総合科目(日本語)」を受験した場合、提出された日本留学試験の成績確認書と、TOEFL iBT®、IELTS 又はTOEIC® (L&R) のいずれかのスコアとの総合評価により選考する。
- (2)「日本語」と「総合科目(英語)」を受験した場合、提出された日本留学試験の成績により選考する。

日本語学校推薦による出願者は、出願書類、 面接により総合的に判定します。本学にお ける筆記試験は実施しません。